

自治体名	東京都
自治体コード	13000

平成 26 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業
(グリーンニューディール基金事業)
事業計画書 (全体計画書)

1. 事業計画書作成担当者

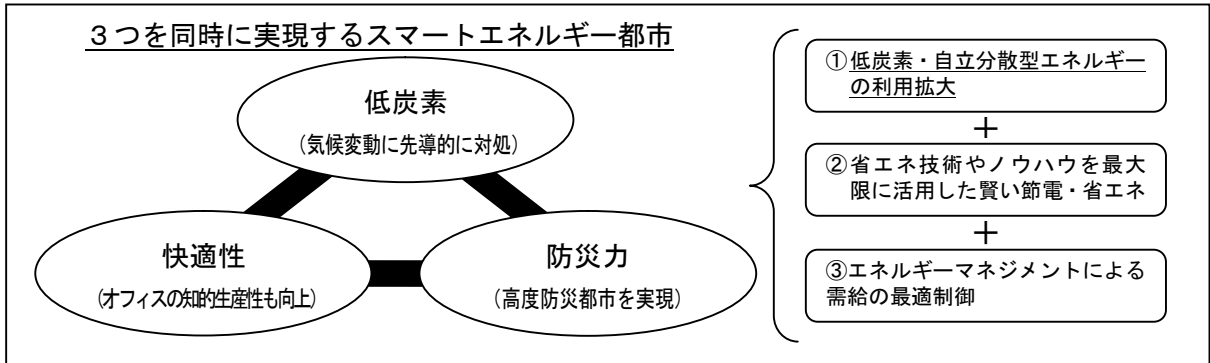
自治体の名称	東京都		
所在地	東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1		
作成担当者	氏名	所属部署・役職名等	
		環境局総務部環境政策課	
	TEL	FAX	メールアドレス
	03-5388-3404	03-5388-1377	
作成責任者	氏名	所属部署・役職名等	
		環境局総務部環境政策課	
	TEL	FAX	メールアドレス
	03-5388-3404	03-5388-1377	

2. 再生可能エネルギーの導入に関する基本的な考え方等について

(1) 再生可能エネルギー等の導入による地域づくりの位置づけ

○ 東京が目指す都市の姿

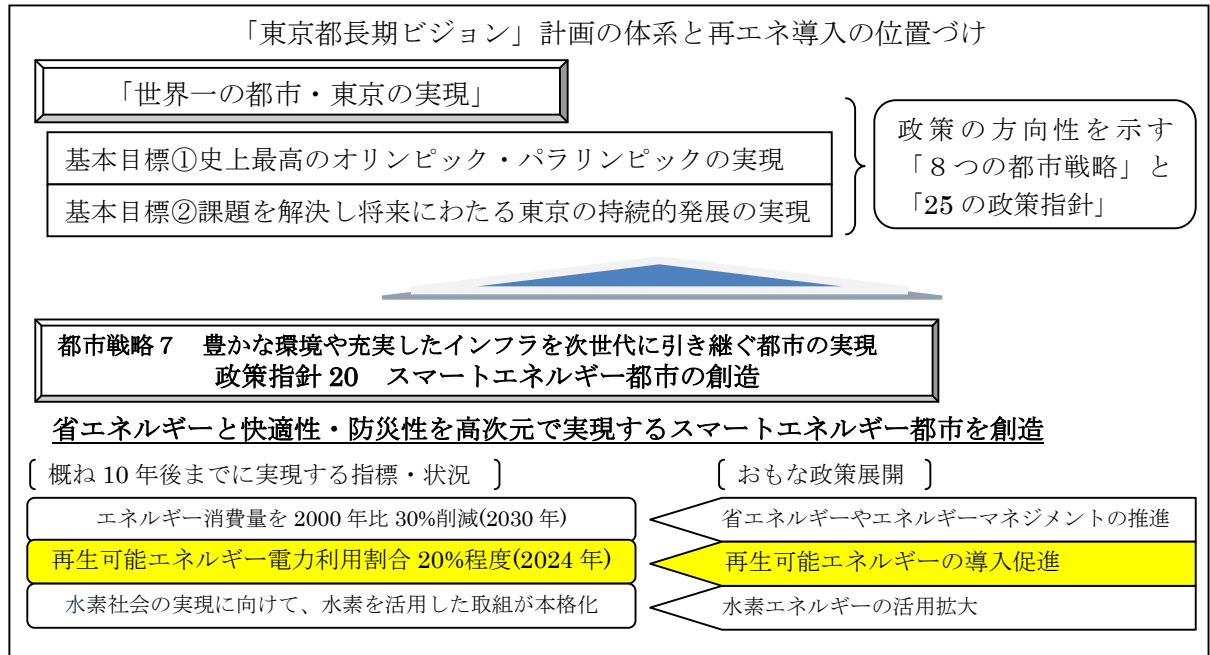
平成 24 年 5 月に、「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針～節電の先のスマートエネルギー都市へ～」を策定し、今後の省エネ対策の基本となる「賢い節電」について、都が実施する施策を示すとともに、「賢い節電」を土台に、低炭素・自立分散型エネルギーの利用拡大及びエネルギーマネジメントによる需給の最適制御によって、低炭素、快適性、防災力の 3 つを同時に実現する「スマートエネルギー都市」を目指す都の取組を示している。



また、東京は、2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市に決定した。

これを受け、2020 年大会の成功とレガシーの継承・活用、東京に暮らす人々の幸せの実現に向けて、今後の都政運営の新たな指針となる「東京都長期ビジョン」を平成 26 年 12 月に策定した。

この「長期ビジョン」計画では、「世界一の都市・東京の実現」に向けた 2 つの基本目標に基づき、8 つの都市戦略と 25 の政策指針を示しているが、このうち、政策指針 20「スマートエネルギー都市の実現」において、再生可能エネルギーの導入促進などを進めることで「省エネルギーと快適性・防災性を高次元で実現するスマートエネルギー都市を創造」することとしている。



○ **東京の防災計画における再生可能エネルギー等の位置づけ**

南海トラフ地震対策特別措置法改正等を踏まえ、平成 26 年 7 月に「東京都地域防災計画」の修正を行い、首都東京の防災力の向上を図るための取組を進めている。

また、2020 年を目標に、地震や風水害の自然に対して、都民・地域、企業、行政があらかじめ備えるべき防災の取組をまとめた「東京の防災プラン」を平成 26 年 12 月に策定し、「世界一安全・安心な都市」にふさわしい災害対応力が備わっている都市を形成するための取組を進めている。

これらの計画に基づく取組の中で、エネルギーは都市の機能を支える上で不可欠なものであるという観点から、都民の生命に関わる施設、都市機能の維持に不可欠な施設、被災者受入施設、公園など災害時の拠点となる施設に、自立・分散型電源の導入を促進している。

基金事業の位置づけ

本基金事業は、「災害に強く、低炭素な地域づくり」のために、避難所や防災拠点等において、災害時等の非常時に必要なエネルギーを確保するため再生可能エネルギー等の導入を推進するものであり、「スマートエネルギー都市」の実現に向けて都が進めている「低炭素・自立分散型エネルギーの利用拡大」（再生可能エネルギーの利用拡大とエネルギーの多角的な利用による防災力の向上）を後押しする事業である。

(2) 地域資源・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入

○ **東京都の再生可能エネルギー導入ポテンシャル**

(環境省「平成 22 年度再生可能エネルギーポテンシャル調査報告」(H23. 4))

種類	内訳	全国導入ポテンシャル	東京都導入ポテンシャル	都道府県別順位
太陽光発電	公共系建築物	2,315.37 万 kW	216.93 万 kW	1 位
	発電所・工場・物流施設	2,896.01 万 kW	45.91 万 kW	23 位
	低・未利用地	2,734.99 万 kW	103.01 万 kW	4 位
	耕作放棄地	6,983.36 万 kW	1.93 万 kW	46 位
風力発電	陸上風力	28,294 万 kW	74 万 kW	36 位
	洋上風力	157,262 万 kW	島しょ部沿岸にポテンシャル	
中小水力発電	河川部	1,397.9 万 kW	3.7 万 kW	38 位
	農業用水路	29.9 万 kW	0.0 万 kW	29 位
地熱発電	熱水資源開発	1,418.8 万 kW	11.1 万 kW	19 位(同率)
	温泉発電	72.2 万 kW	詳細不明	

○ **東京都が中期的に導入する再生可能エネルギー等の内容**

東京都では、導入の優先順位が高い太陽エネルギーを中心に導入を進めている。前述の「長期ビジョン」において示した指標「再生可能エネルギーによる電力利用割合 20%程度」の達成に向けて、2024 年までに都内の太陽光発電導入量を 100 万 kW(2012 年度比約 4 倍)としていくことを目指している。

また、島しょ地域における再生可能エネルギーの利用拡大についても力を入れており、特に八丈島においては、現状の地熱発電 2,000kW を 3 倍の 6,000kW に拡大するモデル事業に取り組んでいる。

その他、地域資源を活かした区市町村との連携による再生可能エネルギーの導入拡大についても重視しており、平成 26 年度から制度化した「区市町村との連携による地域環境力活性化事業」において、区市町村による地中熱利用、間伐材等の木質バイオマスエネルギー利用、小水力発電利用、地域のポテンシャルに応じた太陽エネルギー活用普及等の取組について支援・拡大を図っている。

◇ 「区市町村との連携による地域環境力活性化事業（区市町村補助制度）」における再エネ関連メニュー

1 広域的課題に対する区市町村の取組を都内全域に拡大(11 補助メニュー)

2 地域特性・地域資源を活用した魅力ある地域環境の創出を促進(7 補助メニュー)

補助メニュー(1) 地中熱利用の促進事業

補助メニュー(2) 間伐材等の木質バイオマスエネルギー利用の促進事業

補助メニュー(3) 小水力発電事業の促進事業

補助メニュー(4) 島しょ地域における再生可能エネルギー利用の推進事業

補助メニュー(5) 地域のポテンシャルに応じた太陽エネルギー活用普及促進事業

3 将来的な広域展開に向けた先駆的な取組をモデル事業として推進(4 補助メニュー)

基金事業の役割

本基金事業は、避難所施設を中心とした防災拠点等に対し、太陽光発電をはじめとする地域特性に応じた再生可能エネルギーを短期集中的に導入できることから、都の取組の方向性に合致し、都が目指す中期的な再生可能エネルギーの導入の加速に貢献するものである。

(3) 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画について

○ 東京都の策定状況と計画概要

都は、東京都環境基本計画（平成20年3月策定※）を地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）に位置づけている。

※国内外の社会経済状況の変化等に柔軟かつ適切に対応していくため、定期的な見直しを行っていく予定。

【東京都環境基本計画のポイント】

◇ 東京が直面する環境問題についての新たな認識

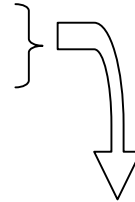
- 1 気候変動の危機の顕在化
- 2 環境汚染に対する予見のかつ継続的な対応の必要性
- 3 より質の高い都市環境の形成による都市の魅力の向上

◇ 東京が目指すべき都市の姿と果たすべき役割

少ないエネルギー消費で快適に活動・生活できる都市を目指し、東京から世界の諸都市の“範”となる持続可能な都市モデルを発信していく。

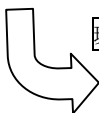
◇ 分野別施策

- 1 人類・生物の生存基盤の確保
気候危機と資源制約の時代に立ち向かう新たな都市モデルの創出
- 2 健康で安全な生活環境の確保
環境汚染の完全解消と未然防止、防止原則に基づく取組の推進
- 3 より快適で質の高い都市環境の創出
緑と水にあふれた、快適な都市を目指す取組の推進



～目指すべき低炭素型の都市モデル～

- ・ 都市におけるエネルギー利用のあり方が見直され、エネルギーを必要最小限だけしか使わずに、快適な都市生活を送ることのできる低炭素型社会（低エネルギー社会）へと転換している。
- ・ 需要の特質に合わせたエネルギーの最適利用が進むとともに、太陽エネルギーなどの再生可能エネルギーや都市排熱などの未利用エネルギーの有効活用が進み、東京のエネルギー面での自立性が高まっている。
- ・ 住宅などを中心に、自然の光や風、熱をそのまま活用するパッシブエネルギー利用も進み、建物単体の性能だけでなく、建物相互の関係、建物周辺の緑化との関係、地域の微気候などが十分考えられたまちづくりが進んでいる。
- ・ 低炭素型の社会システムと技術の開発・普及が、新たな都市型ビジネスを生み出すとともに、環境への負荷を最小にするような社会システムと技術、ライフスタイルが、東京の都市の魅力を高め、先駆的な都市モデルとして世界に広がっている。



環境基本計画における再エネの位置づけ

- ・ 本格的な低炭素型社会を実現するためには、再生可能エネルギーへの大幅な転換が不可欠
- ・ 都内において導入ポテンシャルの高い太陽エネルギー等の積極的な普及を進めるとともに、東京のエネルギー需要の大きさを全国的な再生可能エネルギーの供給拡大に結びつける取組を行っていく。

(再エネ関連施策)

<再生可能エネルギーの飛躍的な利用拡大>
○ 太陽エネルギーの飛躍的な利用拡大
○ 都市型の再生可能エネルギー・未利用エネルギー利用の推進
○ エネルギーのグリーン購入の推進
○ 新たな再生可能エネルギーの積極的な開発
○ エネルギー供給事業者対策
<再生可能エネルギー利用拡大などでの企業、NPO、都民との連携の仕組みづくり>
○ 再生可能エネルギーの利用拡大に向けたプロジェクト
○ 戦略的な連携プロジェクトパッケージの構築

○ 都内区市町村における区域施策編策定状況

平成 26 年現在、東京には、地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定が義務付けられている政令指定都市・中核市・特例市はないが、参考までに都内区市町村における実行計画策定状況を示すと、下表のとおり。

策定状況	団体名
事務事業編および 区域施策編	港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、日野市、狛江市、稲城市、羽村市
事務事業編のみ	千代田区、中央区、杉並区、立川市、青梅市、町田市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、檜原村、奥多摩町、大島町、小笠原村
区域施策編のみ	該当なし
未策定	渋谷区、日の出町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村

※ 「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(平成 25 年 10 月 1 日現在)」(環境省)を参考に作成

都内の 62 区市町村については、全て実行計画（区域施策編）の策定が努力義務であるものの、すでに 31 もの区市（50%）で自主的に計画を策定し、この計画に基づき、積極的に太陽エネルギー等再生可能エネルギーの導入を進めている。（全国の「特例市未満の市区町村」における区域施策編の策定割合 12.3%を大幅に上回る。）

3. 防災・減災への取組状況と再生可能エネルギー等の活用について

(4) 地域における防災・減災の取組状況と再生可能エネルギー等の活用

○ 地域防災計画の修正

いつ発生するかわからない「首都直下地震」や「南海トラフ巨大地震」などの大規模地震発生への備えを万全にしていくことは喫緊の課題であり、都はこれまでも特定緊急輸送道路沿道の建築物の所有者に対し、耐震診断等を義務付ける条例を全国で初めて制定するなど、防災対策に重点的に取り組んできた。

都では、東日本大震災での教訓や新たな被害想定で明らかになった東京の防災上の課題を踏まえて、災害対策基本法に基づく東京都地域防災計画を平成24年11月に修正し、(1)自助・共助・公助を束ねた地震に強いまちづくり、(2)都民の命と首都機能を守る危機管理の体制づくり、(3)被災者の生活を支え、東京を早期に再生する仕組みづくり、の3つの視点のもと、防災対策を推進していくこととしている。さらに、平成26年7月には、南海トラフ地震対策特別措置法改正等を踏まえた計画の修正を行っている。

○ 首都直下地震等による被害想定と対策概要

◇ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月公表）

		【首都直下地震】		【海溝型地震】	【活断層で発生する地震】	
		東京湾北部地震(M7.3)	多摩直下地震(M7.3)	元禄型関東地震(M8.2)	立川断層帯地震(M7.4)	
人的被害	死者	約9,700人	約4,700人	約5,900人	約2,600人	
	原因別	揺れ	約5,600人	約3,400人	約3,500人	約1,500人
		火災	約4,100人	約1,300人	約2,400人	約1,100人
	負傷者	約147,600人	約101,100人	約108,300人	約31,700人	
	(うち重傷者)	(約21,900人)	(約10,900人)	(約12,900人)	(約4,700人)	
	原因別	揺れ	約129,900人	約96,500人	約98,500人	約27,800人
火災		約17,700人	約4,600人	約9,800人	約3,900人	
物的被害	建物被害	約304,300棟	約139,500棟	約184,600棟	約85,700棟	
	原因別	揺れ	約116,200棟	約75,700棟	約76,500棟	約35,400棟
		火災	約188,100棟	約63,800棟	約108,100棟	約50,300棟
避難者の発生(ピーク:1日後)		約339万人	約276万人	約320万人	約101万人	
帰宅困難者		約517万人				

◇ 対策の視点

(1) 自助・共助・公助を束ねた地震に強いまちづくり

「死者を約6,000人減少させる。(約6割)」、「避難者を約150万人減少させる。(約4割)」、「建築物等の全壊棟数を約20万棟減少させる。(約6割)」との目標のもと、消防団の活動体制の充実や防災隣組など地域による共助の推進、木密地域不燃化10年プロジェクトの推進、公共建築物やマンション等の耐震化促進などの取組を進めている。

(2) 都民の命と首都機能を守る危機管理の体制づくり

「中枢機能を支える機関(国、都、病院等)の機能停止を回避する。」、「企業等の備蓄や一時滞在施設の確保により、帰宅困難者517万人の安全を確保する。」との目標のもと、自衛隊等との連携強化も含めた危機管理体制の充実、医療資源の適正配置や病院施設の機能維持、帰宅困難者対策の推進などの取組を進めている。

(3) 被災者の生活を支え、東京を早期に再生する仕組みづくり

「ライフラインを60日以内(電力7日・通信14日・上下水道30日・ガス60日)に95%以上回復する。」、「避難所の環境整備などにより被災者の当面の生活を支えるとともに、ライフラインの回復とあわせて、応急仮設住宅への入居などを進め、早急に被災者の生活再建の道筋をつける。」との目標のもと、ライフライン施設の耐震化と復旧体制の整備、都内全ての区市町村に災証明に係るシステム導入を促進するなどの取組を進めている。

○ 南海トラフ巨大地震等による被害想定と対策概要～主に島しょ部の防災対策について～

東京都は、平成 24 年 8 月に内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定（第一次報告）を踏まえ、都における詳細な被害を明らかにするため、平成 25 年 5 月「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」報告書を公表し、島ごとの詳細な被害想定結果を島しょ町村に提供し、防災対策の取組を支援している。

◇ 南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定（平成 25 年 5 月公表）

町村・島名	建物棟数	建物被害(棟)		人口	人的被害		最大津波高(m)	最大津波高の到達時間(分)	
		全壊	半壊		死者	負傷者			
大島町	5,988	41	159	8,461	37	21	15.76	22.4	
利島村	243	26	33	341	5	2	16.18	19.1	
新島村	新島	1,684	758	195	2,351	1,313	38	30.16	17.1
	式根島	490	16	13	532	16	1	28.15	13.7
神津島村	1,540	224	75	1,889	288	7	28.43	16.6	
三宅村	1,911	117	13	2,676	143	0	16.98	49.9	
御蔵島	183	0	0	348	0	0	7.37	35.3	
八丈町	5,154	24	35	8,231	23	7	18.07	32.6	
青ヶ島村	90	0	0	201	1	0	17.68	34.6	
小笠原村	父島	508	211	53	1,880	127	3	18.52	128.7
	母島	132	37	15	491	34	1	15.91	107.8
島しょ合計	17,923	1,454	591	27,401	1,987	80			

※ 各島の最悪ケースにおける総括表

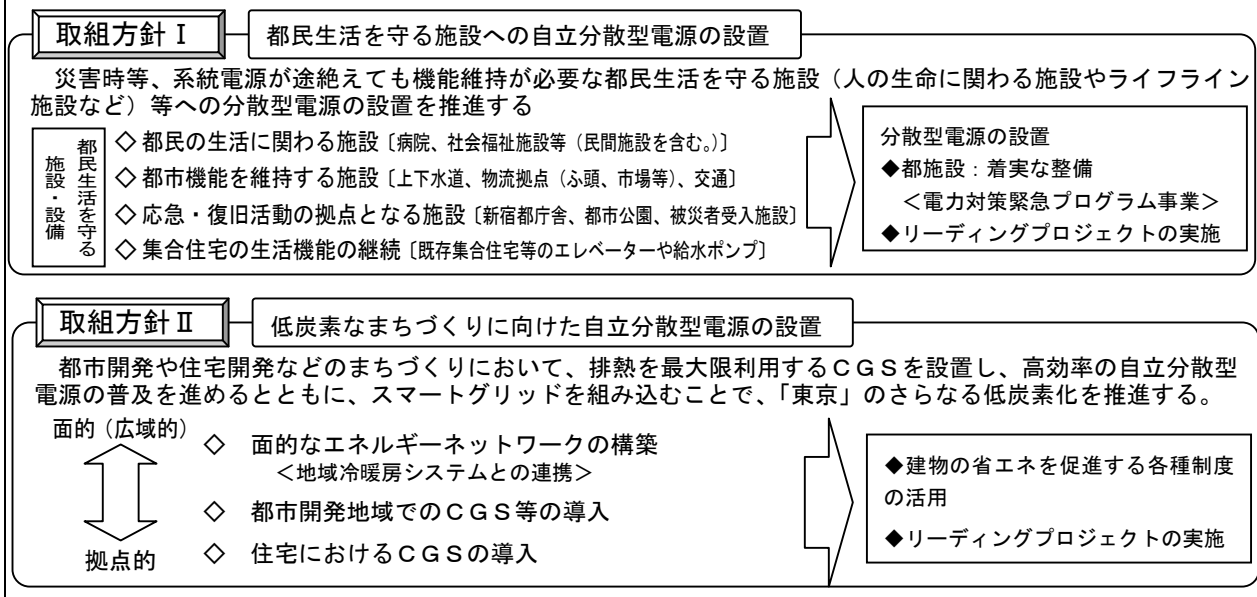
※ 南海トラフ被害想定で使用されている人口は、平成 22 年国勢調査による夜間人口の値

島しょ部のほとんどの地域が震度 5 強以下で、ゆれや液状化などによる被害は小さいものの、津波高が高く（新島で最大 T.P. +30.16m）、津波浸水域における建物被害（全壊棟数が最大で約 1,450 棟）や人的被害（死者数が最大で約 2,000 人）が想定されるとしている。

都は、これを受け、津波浸水ハザードマップ基本図の見直しにより、島しょ町村の避難計画策定等を支援するとともに、海岸保全施設等の整備を促進している。また、高台等への避難が困難な地区に、津波タワー等の避難施設を整備するとともに、津波を想定した訓練を島しょ町村と合同で行う（平成 25 年 10 月 19 日新島で実施）など、迅速な避難に向けた取組を推進している。その他、代替ルートの確保を含めた道路整備や急傾斜地対策工事を実施している。

○ 地域分散型発電に関する取組

都は、首都直下地震等の発災時に都民の生活を守り、都市機能を維持するとともに、低炭素な「まちづくり」を実現するため、地域分散型発電に関する取組を進めている。



◆ リーディングプロジェクト

- 新宿都庁舎への電力供給の多元化
- 防災公園への自立電源の設置
- 臨海副都心への分散型エネルギーネットワークの導入
- 大規模複合開発等でのコージェネレーションシステム等の導入促進

エネルギー消費量の多い都心部において、常時における安定的な電力供給と非常時における業務継続性の向上のためには、強固なエネルギー供給システムが要求されることから、都では天然ガスコージェネレーションシステム（CGS）をはじめとする自立分散型エネルギーの活用によるエネルギーの多様化と熱源・電源の多重化に取り組んでいる。

エネルギー供給の安定性を考慮すると、出力の変動性の高い再生可能エネルギーよりもCGSの活用が有効であるが、CGSは導入コストの高さや発電により生み出された熱のロスなどの課題もあり、都市開発と連動した大規模な設備の導入が中心となる。

特に区市町村において一次避難所に指定されている施設などについては、避難所運営のために必要最低限の非常用電源の確保が最優先課題であることから、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーや蓄電池の導入を重点的に進めていく必要がある。

【防災力向上に向けた地域分散型発電に関する取組の方向性】

- ◇ 災害時、系統電源が途絶えても機能維持が必要な都民生活を守る施設
⇒常時における安定的な電力供給と非常時における業務継続性を考慮し、CGSを中心に設置を推進
- ◇ 発災直後の被害から当面の暮らしを守るための施設（一次避難所など）
⇒太陽光発電等再生可能エネルギーや蓄電池の設置を推進

本基金事業
のターゲット

(5) 地域内での大規模災害に対する防災対策推進地域の指定状況

○ 首都直下地震緊急対策区域の指定状況

区市町村名	人口※	面積	一次避難所数	最大収容人数
都内全域 (62区市町村)	13,202,041人	2,188.67 km ²	2,663箇所	3,185,830人

○ 東海地震に係る地震防災対策強化地域の指定状況

区市町村名	人口※	面積	一次避難所数	最大収容人数
新島村	2,933人	27.83km ²	15箇所	4,200人
神津島村	1,971人	18.87km ²	6箇所	5,742人
三宅村	2,738人	55.50km ²	13箇所	11,782人

○ 南海トラフ地震防災対策推進地域の指定状況

区市町村名	人口※	面積	一次避難所数	最大収容人数
島しょ全域 (9町村)	27,338人	405.78km ²	94箇所	52,742人

※住民基本台帳による人口（平成26年1月1日現在）

4. 平成 26 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業について

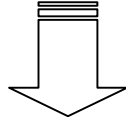
(6) 事業を効果的に活用するための検討・調整

○ これまでの主な検討状況

◇ 庁内関係部局

(環境局都市エネルギー部地域エネルギー推進課／総務局総合防災部防災管理課等)

- ・ 東京都長期ビジョン及び東京都地域防災計画等各種計画との整合を図るとともに、都直接執行分、区市町村補助といった事業手法の組み合わせや、太陽光、風力、地熱等導入エネルギーの種類組み合わせ等を検討
- ・ 事業の選定基準や方針を検討するなど、効果的な活用方法を調整
- ・ 事業執行体制を調整



都内におけるポテンシャルや防災対策における有効性の観点などを踏まえ、本基金を活用し、発災直後の被害から都民の当面の暮らしを守るための施設（一次避難所など）に、太陽光発電と蓄電池を集中的に導入していく方針を定める。

◇ 他県との意見交換

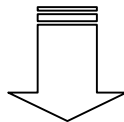
- ・ 平成 25 年 6・7 月、既交付団体の神奈川県や基金創設に向けて調整を進めている埼玉県との意見交換会を実施。
- ・ 平成 26 年 6・7 月、改めて神奈川県や千葉県と意見交換を実施し、事業を効果的に進めるためのアドバイスを受け、区市町村等との調整に反映

◇ 民間事業者

- ・ 適正な事業経費を検証するため、再エネ発電設備メーカー、蓄電システムメーカー等と意見交換を実施

◇ 区市町村

- ・ 平成 25 年 4 月、区市町村の担当者向け説明会を開催し、基金事業の概要及び都の検討状況を説明。
- ・ 平成 26 年 4 月、区市町村の環境主管課長会において、26 年度基金事業の要望に向けた都の考え方を説明。
- ・ 平成 26 年 6 月 24 日の環境省からの事業採択の内示を受け、区市町村への事業要望調査を実施
- ・ 平成 26 年 8 月 27 日、区市町村向け事業説明会を実施
- ・ その後、区市町村の環境主管課長会の場合などを活用し、全区市町村に本事業の周知を実施
- ・ 基金活用を予定する区市町村等(一部事務組合含む)には、個別事業の詳細を記載する事業計画書と事業費等の積算の根拠等の提出を求め、事業化に向けた調整を実施



個別事業の実施主体である区市町村等が、本基金の事業目的や内容を適切に理解し、早期の事業準備・検討を実施することで、効果的に本事業を進めていく体制を構築している。

(7) 実施事業の全体像

○ 基金事業の対象

- ① 地域資源活用調査事業(事業実施主体：東京都)
外部評価委員会の開催にあたって必要な経費等を計上する。
- ② 公共施設再生可能エネルギー等導入事業(事業実施主体：区市町村・一部事務組合・広域連合)
区市町村等の避難所施設を中心とした防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入事業を実施する。

○ 公共施設再生可能エネルギー等導入事業

① 目的

災害時に都民の生活を守る地域の避難所において、施設機能等に照らして災害時に必要なエネルギーを最優先で確保するため、再生可能エネルギーや蓄電池等を導入する取組を支援することで、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を進める。

② 対象施設

区市町村の地域防災計画等において位置付けられている（又は位置付けられる見込みのある）公共施設のうち、次の施設を対象とする。

- ◇ 避難所として指定されている（又は指定される見込みのある）施設
- ◇ その他発災直後の被害から当面の暮らしを守るための施設として認められる施設

③ 導入設備

- ・ 再生可能エネルギーと蓄電池との組み合わせにより、災害発生時に避難所として必要となる必要最低限の電力を確保する。導入する再生可能エネルギーは都内において最もポテンシャルの高い太陽光発電を基本とするが、災害時電源としての有効性や費用対効果等の妥当性が確保できる場合には、小型風力（蓄電池付）・小水力・木質バイオマス等の地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入も支援していく。
- ・ また、導入した再エネ設備を効率に運用するため、付帯設備として屋内高所 LED 照明（既存水銀灯を交換する場合に限る）や蓄電池付ソーラー街路灯（避難所に通じる道路に設置する場合に限る）の導入を支援していく。

④ 導入規模

本基金事業の趣旨が、災害等により電力会社からの電力供給が遮断された際に、避難所等において必要とされる最低限の機能を維持することにあることを踏まえ、機能維持のために必要となる機器等の消費電力を積み上げることにより、導入する再生可能エネルギーと蓄電池の規模を設定する。（区市町村等の導入規模算出のため、「再生可能エネルギー設備等導入量適正化チェックシート」を配布）。

<災害時に最小限必要な機器等の例>
テレビ、ラジオ、パソコン、プリンター、FAX、照明機器、防災無線、館内放送器、携帯電話充電器、電話器、扇風機 等

(導入量算出のイメージ)

消費電力 (kW)	昼間 8 時間 (8 時～16 時) ※PV でカバー			夜間 16 時間 (16 時～8 時) ※蓄電池でカバー		
	使用台数	使用時間	電力量	使用台数	使用時間	電力量
●●kW	■■台	×▲▲時間	=★★kWh	■■台	×▲▲時間	=★★kWh

(8) 事業効果 (成果指標と目標値)

成果指標及び目標設定の考え方 (公共施設再生可能エネルギー等導入のみ)

(成果指標及び目標一覧)

成果目標	事業終了翌年度の見込値
①導入した再生可能エネルギー等による発電量	488,261kWh/年 導入予定設備の定格出力 442kW × 365(日) × 24(時間/日) × 設備利用率 (13%※) ※10kW 未満の場合、12%
②防災拠点における再生可能エネルギーの普及率/導入施設数	+0.6%/49 施設 導入予定施設数 49 ÷ 耐震化済防災拠点施設棟数 8112
③二酸化炭素削減効果	268.54t-CO₂ 発電設備年間発電量 × 0.000550t-CO ₂ /kWh(※) ※電気事業者別の CO ₂ 排出係数(排出係数代替値) (平成 25 年 12 月 19 日公表)

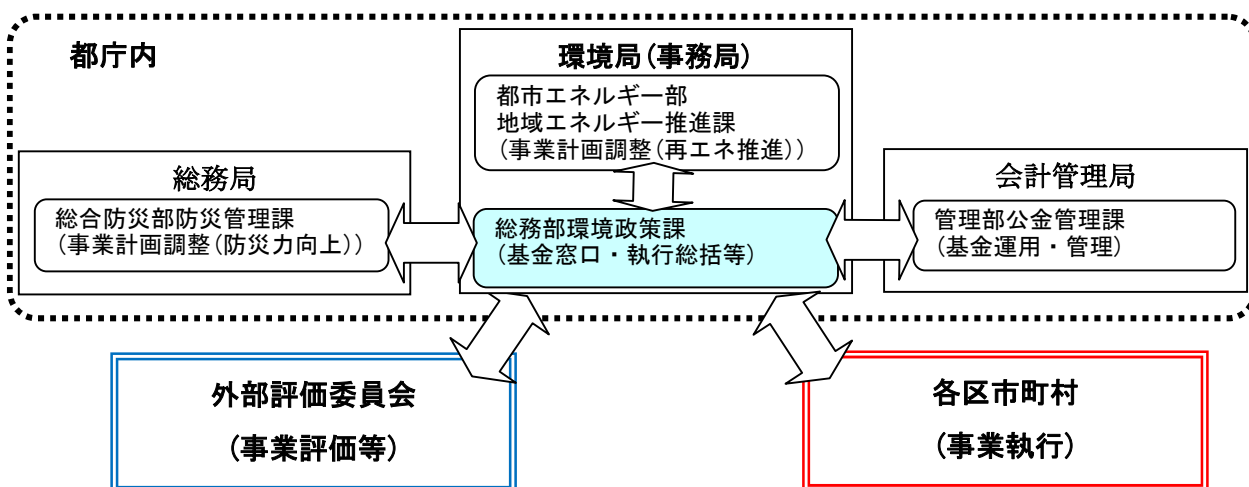
(9) その他の事業効果 ((8) 以外の成果指標と目標値)

(その他の指標及び目標一覧)

成果目標	事業終了翌年度の見込値
④非常時における安定的な電力供給に資する蓄電池容量	562kWh 導入予定蓄電池の定格容量の合計値
⑤非常時において電力供給を受けられることのできる避難人口	50,003 人 導入予定設備により給電する部屋に避難する避難者の数の合計値

(10) 事業の実施体制

○ 事業の執行体制

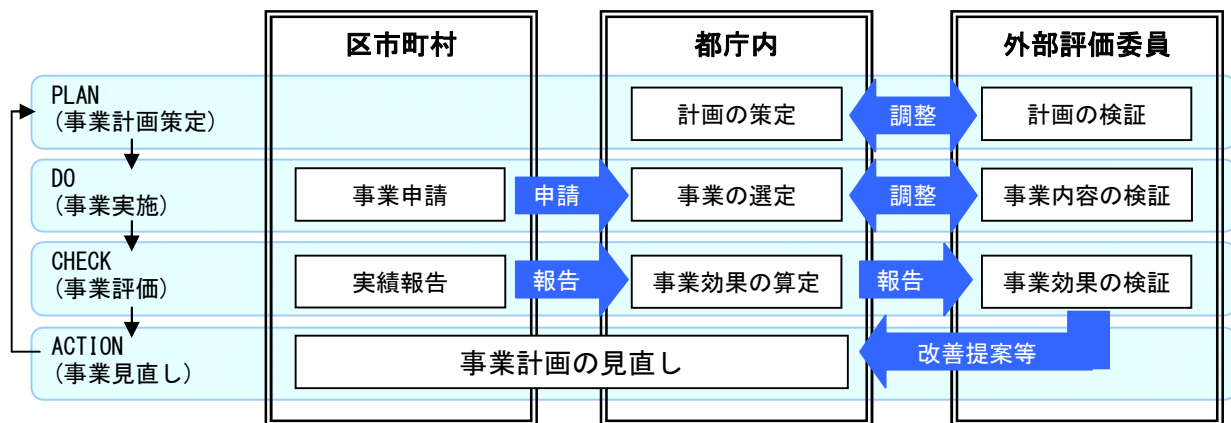


○ 事業選定・評価等の手続フロー

手続フロー

- 環境局環境政策課が地域エネルギー推進課及び総務局総合防災部防災管理課と協議し、事業計画書（案）を策定
- 外部評価委員に事業計画書（案）を提示し、意見を集約するとともに調整
- 環境局（環境政策課）において事業計画書を策定
- 環境局（環境政策課）が事業計画書に即して区市町村等と調整しながら事業を選定、実施
事業選定にあたっては、外部評価委員の意見を集約
- 環境局（環境政策課）が年度ごとに事業実績報告書を取りまとめ
- 外部評価委員に事業実績報告書を報告し、評価を実施
- 外部評価委員の評価を踏まえ、環境局（環境政策課）において必要に応じて事業計画書の見直しを実施

○ 公平性や透明性を確保するための取組



- ・ 上記のように、庁内各局や外部評価委員からの意見を集約し、PDCA サイクルに則った事業運営を行うことで、基金事業の公平性や透明性を確保する。
- ・ 基金事業の公募にあたっては、都内の全区市町村を対象とした事業説明会の実施などにより募集の周知を図ることで公平性を確保する。
- ・ また、基金事業の概要等について都のホームページにより公表することで、事業の透明性を確保する。

(11) 事業の選定方法や評価方法の体制

○ 選定方法・基準

個々の基金事業の選定に当っては、区市町村又は都庁内各局からの提案に基づき、地域における再生可能エネルギー導入計画との整合性や、地域の防災力向上への貢献度の視点など、次のような基準から総合的に判断する。

視点	概要
再生可能エネルギー 導入推進の取組状況	・自治体のエネルギー戦略上での位置付けとの整合性 ・平時の省エネ及びCO ₂ 削減の効果 ・地域特性の活用 等
防災上の位置付け 防災拠点としての導 入の優先性	・地域防災計画等における導入施設の位置付け 等 ・地域の過去の被災状況、災害時の脆弱性などの状況等 ・自家発電設備の設置の有無 ・要配慮者、避難行動要支援者のための配慮 等
導入規模	・導入する再エネ等の規模、機能、価格設定の妥当性 ・設置箇所の環境条件・導入施設の耐震性の有無 等
執行体制	・運営体制、事業実施効果の把握方法 等
区市町村の優先順位 その他	・導入施設の区市町村の優先順位 等 ・その他独自性 等 (地域づくりの観点(産業振興・住民等との協働)等)

○ 評価方法の体制

防災・再エネ等専門家から構成される外部評価委員会において事業の検証を行うことで、適切な事業評価の体制を構築する。原則として、評価委員会は年2回程度開催する予定。

(外部評価委員)

氏名	所属	専門分野
		気候変動
		エネルギー
		防災

5. その他

(12) 再生可能エネルギー等導入推進基金事業への要望額

全体要望額合計：約10億円(※)

【内訳】

(1) 地域資源活用詳細調査事業	約0.01億円
(2) 公共施設における再エネ等導入事業	約9.99億円
(3) 民間施設における再エネ等導入促進事業	0.00億円
(4) 風力・地熱発電事業等支援事業	0.00億円

※4(7)で示した事業内容に基づき、同(6)の区市町村等との調整を進める中でとりまとめた金額

(13) その他

東日本大震災という未曾有の大災害により、各地に甚大な被害もたらされ、都内においても様々な混乱が発生した。エネルギー面については、計画停電の実施や夏の電力供給不足に伴う節電の要請など、一極集中的なエネルギー供給システムの脆弱性が露呈した。

中央防災会議(作業部会「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」)が防災上考慮すべき最大の地震をマグニチュード8.2以上に引き上げる方針を定めるなど、首都直下地震発生の危険性がますます高まる中、日本の心臓部である東京の機能を維持し、日本の総人口の1割以上を有する約1,320万人の都民(昼間人口は約1,550万人)の安全を守るためにも、エネルギー政策を都政の重点課題として進め、自立・分散型発電の推進や地産地消のエネルギーの創出などを進めていく必要がある。そのため、都は平成25年4月に都市エネルギー部を新設し環境局の体制を強化するなどし、エネルギーマネジメントの推進や再生可能エネルギーの推進等のエネルギー戦略を強力に推進している。

また、都は2020年オリンピック・パラリンピック開催都市に選出された。

今後の大会に向けて、環境負荷の最小化と都市防災力の向上により、東京に住む人・働く人・訪れる人に安全・安心を約束できるよう、全力で取り組んでいく必要がある。

しかし、環境政策、防災対策はいずれも、地域の特性や課題に対応したきめ細やかな取組が重要であり、区市町村による主体的、積極的な取組との連携が欠かせない。

区市町村においても、震災等の教訓を踏まえ、エネルギーの分散化や効率化を重点プロジェクトとして位置づけ、太陽光や小水力、木質バイオマスなど地域の多様な資源を活用し、エネルギーの地産地消を目指して取り組みを進めている自治体が増えてきているところであり、今後は、こうした区市町村と一体となって東京全体で災害に強く低炭素な都市づくりを推進していくことが不可欠である。

こうしたことから、都は平成26年度予算において、「区市町村との連携による地域環境力活性化事業」を実施することとした。(平成35年度までの10ヵ年事業)

この事業では、都内の区市町村が実施する、地域の多様な主体との連携や、地域特性・地域資源の活用等、地域の実情に即した取組のうち、東京の広域的環境課題の解決に資するものについて財政的支援を実施し、都と区市町村が一体となって取り組むことにより、東京全体の環境政策の一層の推進を図ることとしている。

都は、この事業の実施により区市町村との連携を一層強化し、都と区市町村が一体となって地域づくりに取り組む地盤を整備するとともに、あわせて本基金を活用した事業を実施することにより、地域の実情に即した再生可能エネルギーの導入を集中的に進め、「スマートエネルギー都市」の実現に向けた防災力の向上と低炭素化を効率的・効果的に推進していく。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

事業メニュー	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
① 地域資源活用詳細調査事業				
② 公共施設再生可能エネルギー等導入事業				
③ 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業				
④ 風力・地熱発電事業等導入支援事業				
合計				1,000,000

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の事業効果)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
導入した再生可能エネルギー等による発電量 (kWh)	0	121,130	367,131	488,261
防災拠点における再生可能エネルギーの普及率 (%)	0.0%	0.2%	0.4%	0.6%
全 8,112 施設				
導入施設数	0	17	32	49
二酸化炭素削減効果 (t-CO2)	0	66.62	201.92	268.54